

## 意見

- ① これから福島を復興・発展させていくために必要なことは、「ふくしまらしさ」についてのイメージを共有しながら、「イノベーション（新しい価値の創造・社会変革）」を進めることであり、そのために、先駆的な取組を行う人材を確保し、育てていく仕組みづくりが求められている。
- ② 福島県の人口減少・高齢化の進展を見通しながら、総合計画の実行計画となる「地方創生総合戦略」等を通じて、持続可能な地域社会を創り上げることが求められる。



## 県の対応方針

- ① 福島の復興・創生に向けて、県としては、新たにチャレンジする先駆的な取組や、意欲ある市町村や企業等と連携した取組を積極的に推進し、モデルケースを数多く積み上げ、優良モデルが県内へ波及していくことを目指していきます。
- ② 県では平成27年11月に「福島県人口ビジョン」を策定し、人口の現状分析や県民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、「2040年に福島県総人口「160万人」程度の確保を目指す」ことを目標として掲げ、持続可能なふくしまの実現を目指していくこととしました。当該ビジョンで掲げた本県の目指すべき将来の姿に向け、今後5年間で重点的かつ集中的に取り組み具体的施策をまとめた福島県版の地方創生総合戦略に基づき、あらゆる主体と連携を図りながら、人口減少対策を推進していきます。

## 意見

- ① 学校や家庭、職場以外のコミュニティである「サードプレイス」が、子育て支援や高校・大学生活においてとても有効な働きをする。「子どもの居場所づくり」と「マネージメントする人材の育成」に関する取組を強化すべきである。
- ② 避難地域12市町村では、市町村ごとに復興に必要な施設や機能をすべて整備することは困難であり、広域的な課題について県が主導的に関わるべきである。
- ③ 被災者支援については、10年後、30年後、50年後というように、時期を区分しながら、まちづくり施策に取り組むことが必要である。



## 県の対応方針

- ① 子ども・子育て支援新制度では、地域の活動主体（NPO等）の活用や協働の必要性が今後ますます高まっていくことから、県としても人材の養成に取り組み、子育て支援事業の主体となる市町村を支援していきます。また、ひきこもりなど、社会生活を送る上で困難を抱える若者に対して、居場所を提供し、社会性を身につけることを目的とする「ユースプレイス自立支援事業」を各地域の支援団体等と連携し、今後も実施していく予定です。
- ② 避難地域12市町村の復興については、市町村が単独で住民生活に必要な機能の全てを整備することは困難であるため、各復興拠点が相互に補完・連携するとともに、医療や地域交通をはじめ、広域的に推進すべき課題に対し、県が主導的な役割を果たしていきたいと考えています。
- ③ 避難地域12市町村の将来像に関する提言、「福島県復興計画（第3次）」では、避難者が将来の生活を見通すことができるよう30～40年度の避難地域の姿を描いた上で、その実現を図るため、2020年までの当面の課題・取組を整理したところです。まずは、復興の足掛かりとなる各市町村の復興拠点の整備促進や雇用の場の創出などにより、住民が安心して住み、働き、心豊かに生活できる環境整備に取り組んでいきます。

## 意見

- ① 県内の経済状況はかなり冷え切っているという現状を直視し、既存の企業への支援の充実等、施策に見直しをかける必要がある。
- ② 県内への若者の定着を図り、また、大学進学等で県外に流出したり県外に避難したりした若者の帰還を促すため、就職支援の取組を強化する必要がある。
- ③ 住民の理解を得ながら、国、県、市町村が一体となってイノベーション・コースト構想の実現を図り、付加価値が地元で還元される循環型経済を構築する必要がある。
- ④ DC（デスティネーション・キャンペーン）以降も、教育旅行、復興ツアー、グリーン・ツーリズムなど地域主体の観光再生に継続的に取り組み、交流人口を増やしていく必要がある。
- ⑤ TPPによる関税撤廃など農業は厳しい状況にあるが、Iターン者を含め担い手を育成するためには、福島県農業の魅力を高め、生産したものが売れるように支援することが必要である。



## 県の対応方針

- ① 既存企業の経営の安定に資するため、地域に根差した企業の育成を目的として、中小企業・小規模事業者の経営状況等に応じた様々な資金支援を行っています。さらに、各種商談会の開催や関係団体から構成される協議会活動への支援を通して、取引拡大や産業集積を図っているところです。また、県、金融機関、商工団体、税理士等の各機関の連携を促進し、実効性のある経営支援を行っていくとともに、中小企業経営に必要な専門的な人材をコーディネートする拠点を新たに設置するなど、既存企業に対する支援を強化していきます。
- ② 県内大学と連携した魅力ある高等教育環境の創出等により、若者の県内定着を図るとともに、東京都と福島市に設置した「ふるさと福島就職情報センター」及び県内に設置した「ふくしま就職支援センター」において、企業の求人情報と求職者とのきめ細かいマッチング（職業紹介）を実施し、県内就職を支援していきます。また、働く場の確保として、企業誘致に取り組むとともに、県内の中小企業を支援することにより、地元企業への就職へつなげていきます。
- ③ イノベーション・コースト構想は、壊滅的な被害を受けた浜通りの経済の復興に向けて、世界に誇れる新技術や新産業の創出等を通じ働く場の創出を目指すものであり、その構想の推進に当たっては、ハード面の整備だけではなく、新産業創出による効果を地元経済へ波及させるための取組をはじめ、地域コミュニティの再生、地域の未来を担う人材育成、文化・伝統の継承・創造など、ソフト面での取組も重要であると考えています。
- ④ DC（デスティネーション・キャンペーン）の成果を地域に定着させ、継続的な観光振興につなげるとともに、教育旅行、復興ツアーなどにおいても、震災の教訓を生かした福島ならではの震災・防災学習に取り組むなど、地域に根ざした取組を進め、観光再生を図ってまいります。また、グリーン・ツーリズムについても、今後とも各地域の受入協議会等関係機関との連携を図り、県内外に向けた情報発信力を強化することにより、風評払拭、交流人口の増加に取り組んでいきます。
- ⑤ 国民の生命の糧となる食料を生産するという使命感を持ち、誇りをもって営農していただくとともに、持続的に経営していけるよう、県としても支援を展開してまいります。今後は、農産物の安全性確保の取組や風評対策を積極的に行うとともに、生産性や品質の向上を図るため、新たな技術の開発や普及、農地の利用集積やオリジナル品種の開発、県産農産物のPRや、農産物の高付加価値化に向け6次化の取組支援など、地域の特色を生かし、農業の魅力向上に取り組んでいきます。

## 意見

- ① 住民が地域社会で安全・安心に暮らすことができるように、治安対策、防災対策、除染や健康管理調査等の放射線対策などに万全を図ることが必要である。
- ② 国が提唱する「地域包括ケアシステム」をそのまま導入するのではなく、それぞれの地域の実情に合わせた、医療・介護・生活支援等のネットワークを構築する必要がある。



## 県の対応方針

- ① 地域社会における安全と安心の確保のため、取組を強化してまいります。治安対策については、「福島を支える力強い警察」を基本姿勢とし、犯罪の起きにくい社会づくり、初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保等に取り組むとともに、仮設住宅・復興公営住宅等への巡回連絡や、警戒活動の展開など、復興治安対策にも引き続き取り組んでいきます。防災対策については、県民の防災意識の啓発を図りつつ、情報連絡体制の強化や備蓄物資の確保に取り組むなど、防災対策を強化していきます。また、廃炉に向けて空間線量率・ダスト濃度をしっかりと監視していくとともに、原子力防災体制の充実・強化も図ってまいります。放射線対策については、県民健康調査の実施により、県民の健康状態を把握し、健康の維持・増進を図るとともに、除染についても、個別の課題にきめ細かく対応するなど、市町村と一体となって、引き続き、着実な推進に取り組んでまいります。
- ② 地域包括ケアシステムは、市町村が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて創り上げていくことが重要であるため、県としては、各市町村と情報や課題を共有し、在宅医療・介護連携体制や生活支援サービス提供体制の構築に向けたモデル事業の実施や研修会の開催、人材の養成を行っており、今後とも高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の取組を支援してまいります。

## 意見

- ① 地域コミュニティ復興のためには、震災前からのコミュニティ維持と避難先での新たなコミュニティ形成の両面での支援が必要である。
- ② 避難者の心のケアについては、心のケアセンターでは対処できない相談もあることから、総合的な相談窓口を設けて、他の機関や専門家につなぎ、速やかな問題解決が図れるよう支援すべきである。

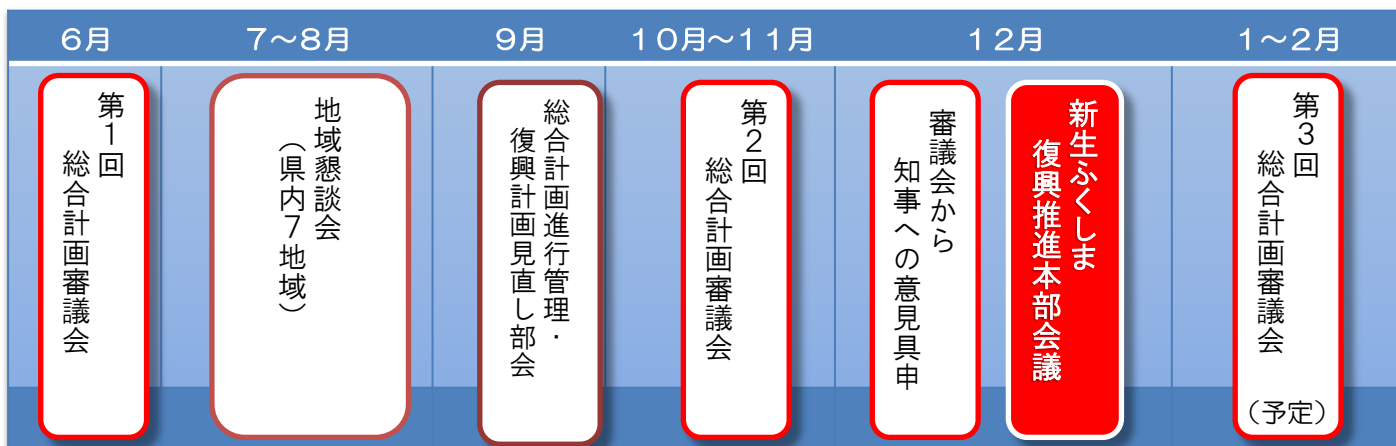


## 県の対応方針

- ① 県外の避難先での交流会開催など、県外避難者が他の避難者や支援者、避難先の住民とのつながりを持ち、避難先で安心して暮らし、将来の帰還や生活再建につながるよう支援に取り組んでいます。また、避難先（復興公営住宅）に係るコミュニティ形成支援については、復興公営住宅に「コミュニティ交流員」を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動を支援してまいります。
- ② 心の問題の原因は多岐に渡ることから、日頃より市町村、医療機関、弁護士会などの関係機関との連携を密にし、他の機関へつなぐことにより早期の問題解決が図れるよう、引き続き支援の充実に努めます。

## 今年度の総合計画進行管理の流れについて

### 1 これまでの審議経過と今後のスケジュールについて



- 平成27年 6月 9日 福島県総合計画審議会  
・総合計画進行管理・復興計画見直し部会の設置を決定
- 平成27年 7月 2日 地域懇談会（県内7地域）  
～8月 4日  
・人口減少対策～若い世代の地元定着・地元回帰のために必要な取組について  
・地域の現状・課題、今後必要な施策・取組の方向性について
- 平成27年 9月 3日 総合計画進行管理・復興計画見直し部会  
・総合計画の進行管理について
- 平成27年10月19日 福島県総合計画審議会  
・総合計画・復興計画の取組状況に関する二次評価（意見素案等）の審議
- 平成27年12月11日 知事へ意見具申
- 平成27年12月25日 新生ふくしま復興推進本部会議において、  
県の対応方針を決定（予定）
- 平成28年 2月（予定） 総合計画審議会において、当初予算への反映状況を報告